

標準的な評価手法及び料金

施設種別	モデルケース	評価報酬	事業評価の方法	利用者調査の方法	事前説明 結果報告
特別養護 老人ホーム	100床	80万円	経営層及び職員(非常勤含む)の自己評価結果を分析後、評価者が事業所を訪問し、訪問調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 入居者全員に聞き取り調査を実施する。 必要に応じて利用者家族アンケートを実施する。 	<p>事前に職員に主旨や方法を説明する</p> <p>必要に応じて利用者及び家族に説明する。</p> <p>基本的に経営層を対象に評価結果の報告を行う。</p>
訪問介護	100名	60万円		原則として利用者全員に対し、所定の調査票によるアンケートを実施する。	
グループホーム	2ユニット	60万円		<ul style="list-style-type: none"> 利用者全員に対し、対面によるコミュニケーション方式で実施する 入居者家族へのアンケート調査を実施する。 	
保育所	100名	60万円		原則として利用者全員に対し、所定の調査票によるアンケートを実施する。	

上記はモデル料金ですので、事業所ごとに見積もりを致しますので、ご相談下さい(無料)。

上記金額は、事業所までの移動時間や評価機関の運営にかかる経費など、弊社の評価活動におけるすべての工程 諸経費を想定して算出してあります。

上記以外の評価をご希望の方もご相談下さい。

複数の施設を同時に受審される場合は、1件あたりの受審費用を割引いたします。ご相談下さい。